

総合調整会議（2019. 8. 8）

- 日時：令和元年8月8日（木） 午前9時00分～
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、各部次長

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・ふるさと納税にみんなで協力するよう各部で協議をすること。不交付団体となり少しでも財源の確保をすることが大命題である。
- ・児童館の対応の件について、職員を3人にできたことは嬉しいことであるが、安定的にこうしたことができるように取り組んでいくこと。
- ・国土強靱化計画の策定のメリット・デメリットを整理し、必要であるならば早急に策定すること。

2. 報告事項

【案件名】令和元年10月以降の地域子育て支援センターおよび児童館の開館について

→ 子ども・健康部長から説明

- ・職員不足により各児童館の開館日数を各館週2日開館としていたものを、一定の職員数が確保できたことから10月より週3日開館とするため報告するもの。
- ・地域子育て支援センター治田東の時給の児童厚生員と地域子育て支援センター金勝の相談員は欠員のため、地域子育て支援センターについては今年度上半期と同様の開館日とする。

区分：了解

【案件名】十里改良住宅の一般募集に向けた制度設計について

→ 総務部長、建設部長、住宅課長、人権政策課長から説明

- ・十里まちづくり事業に伴い建設した、改良住宅（2戸1棟、集合棟）の空き家が課題となっている。この問題を解決すべく、法に則り入居者の募集を行っていくが、地元等の要望を受けて先行して地元募集を行うため報告するもの。

区分：再議

【案件名】(都)大門野尻線立体交差事業の進捗状況及び今後の予定について

→ 建設部長から説明

- ・(都)大門野尻線道路整備事業において、今年度より守山市工区であるJR琵琶湖線との立体交差部の工事に着手する運びとなったことから、本事業に係る進捗状況と今後の予定について報告するもの。
- ・二町播磨田線までを令和8年度に供用を開始する予定である。

区分：了解

【案件名】滋賀県市町村交通災害共済組合の解散について

→ 建設部長から説明

- ・昭和43年に県内の全市町村を構成団体として発足された「交通災害共済組合」が、様々な民間の傷害保険や共済制度が普及・充実するなかで、本共済への加入者数の減少に歯止めがかからない状況から、収支の悪化が進み事業継続が難しいため、令和元年度末をもって解散となる。
- ・組合財産の配分額が確定したため、報告するもの。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・お盆に入るが台風が近づいているので、しっかりアンテナを張っておくこと。

以上